

1. 件名：日本原燃株式会社第二種廃棄物埋設事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（８７）

2. 日時：令和３年５月７日（金）１７時００分～１８時００分

3. 場所：原子力規制庁 １０階会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間核燃料施設審査部門付、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、大塚安全審査専門職

技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

山田首席技術研究調査官

日本原燃株式会社

開発設計部長、他８名

5. 要旨：

日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）の廃棄物埋設事業変更許可申請について、以下のとおりヒアリングを実施した。

(1) 令和３年４月３０日に実施したヒアリングでの原子力規制庁（以下「規制庁」という。）のコメントに対して、提出資料１～３をもとに原燃から説明があった。

(2) 規制庁から、主に以下のコメントを行った。

人為事象シナリオにおける廃棄物埋設地のバリア機能を喪失した際の線量について、具体的な線量導出の過程をまとめ資料（廃棄物埋設施設における許可基準規則の適合性について）に記載して提出すること。

(3) 原燃から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. 提出資料

資料１ 廃棄物埋設施設における許可基準規則への適合性について
第十条 廃棄物埋設地のうち第四号（廃止措置の開始後の評価）
（１号、２号及び３号廃棄物埋設施設）

資料２ 廃棄物埋設施設における許可基準規則への適合性について
第十条 廃棄物埋設地のうち第四号（廃止措置の開始後の評価）
線量評価パラメータ -パラメータ根拠集-

資料３ 廃棄物埋設施設における許可基準規則への適合性について
第十条 廃棄物埋設地のうち第四号（廃止措置の開始後の評価）
線量評価結果 -経年変化グラフ-